

主催者挨拶

法務省人権擁護局長

萩原秀紀

本日は、お忙しい中、多数の皆様にご来場いただきまして、誠にありがとうございます。

本日、インターネットと人権をテーマとする人権シンポジウムが、ここ東京都におきまして開催されるという機会を得ましたことを、大変喜ばしく思っております。

さて、昨年8月に、内閣府は、「人権に関する世論調査」を実施しました。この中で、人権問題について、関心がある項目を複数回答で聞いたところ、「インターネットによる人権侵害」を挙げた方の割合が36%で過去最高の割合となりました。インターネットによる人権侵害の具体的な内容としては、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」を挙げた方の割合が58%と最も多く、以下、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が50%、「出会いサイト等犯罪を誘発する場となっていること」が43%でこれに続いています。

このような中、全国の法務局、地方法務局及び人権擁護委員会を中心とする法務省の人権擁護機関では、啓発活動の中でも、特に強調して啓発すべき課題として、「インターネットを悪用した人権侵害をなくそう」を含む、17の課題を掲げ、学校、地域社会、職場など様々な場面を通じて、各種の啓発活動に取り組んでいます。また、このような活動を通じて、人権侵害の疑いのある事案を認知した場合には、被害者の救済のため、速やかな対応をすることとしています。

本日の人権シンポジウムのテーマは、「インターネットと人権～今、ネットで何が起きているのか～」です。私たちの生活・文化・社会を豊かにする一方で、使い方によっては負の側面も見せるインターネットについて、専門家を招き、人権擁護の観点からこの問題を議論いただくことにより、御来場の皆様にもネット社会の在り方についての理解を深めていただきたい、との思いから、このテーマを選定いたしました。

本日のシンポジウムにおけるパネリストは、全国webカウンセリング協議会理事長で第一学院高等学校の統括カウンセラーの安川雅史さん、WEB110主宰の吉川誠司さん、メディア・ジャーナリストで慶応義塾大学SFC研究所上席所員の渡辺真由子さんです。いずれもその道で御活躍の、この問題に造詣の深い方々です。また、シンポジウムに引き続き映画監督の古新舜さんのトークショーも予定しており、インターネットに関連する御自身の体験談や将来について語っていただくこととしております。どうか最後まで御参加いただき、「インターネットと人権」という身近で大切なテーマについて改めて考えていただければと思います。

なお、本日のシンポジウムの模様は、後日、インターネット上のYouTubeの人権チャンネルなどに掲載することを予定しています。更に多くの皆様に、本シンポジウムの内容を共有していただきたいと思っておりますので、本日この会場にお集まりいただけなかった方にも、是非お伝えいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、本日のシンポジウム開催につきまして、各方面から賜りました多大の御支援、御協力に対し、心から感謝申し上げます、私の挨拶といたします。